

斑鳩町文化芸術スポーツクラブ(ICASC)について

- ① 参加対象者は、斑鳩町内に在住する中学生のうち、参加を希望する生徒です。
- ② 地域の指導者や教員（希望者）による専門的な指導を受けることができます。
- ③ 活動日は、土曜日、日曜日、祝日のうち、週1日（大会等参加などやむを得ない場合を除く）とし、1月あたり3回程度とします。
- ④ 活動時間は、1日あたり3時間以内（大会等参加などやむを得ない場合を除く）とします。
- ⑤ 保護者の連絡先（電話番号）は、指導者に配布する種目ごとの名簿に使用します。また、活動中に怪我や体調不良があった場合は、指導者から保護者に連絡する場合があります。
- ⑥ 活動計画や欠席連絡等は、「部活アプリ」を活用します。後日、登録方法をお知らせします。

斑鳩町文化芸術スポーツクラブ(ICASC)に関するQ&A

Q 1	活動中に怪我をした場合、日本スポーツ振興センターの保険金の給付対象になりますか。
A 1	ICASCでの活動は、日本スポーツ振興センターの保険金の給付対象になりません。そのため、ICASCに参加する生徒にはスポーツ安全保険への加入を義務付けています。
Q 2	どのような方が指導者になりますか。
A 2	その種目において実技または指導の経験を有していることを指導者の登録要件とし、登録者に対し、事務局で面接・選考を行い、指導者を決定しています。なお、指導に際しては、指導者に対し、安全等に関する実務研修を実施しています。
Q 3	学校部活動に参加している場合、必ずICASCの同じ種目に参加しないといけませんか。
A 3	平日の学校部活動のみに参加することもできますし、平日に所属している学校部活動とは違う種目に参加することもできます。
Q 4	ICASCへの入会や退会について教えてください。
A 4	直営型クラブ及び自主運営型クラブともに、入会、退会は月単位で随時可能です。
Q 5	活動場所までの移動手段はどうなりますか。
A 5	移動手段に関しては、保護者でご判断いただきます。自転車の利用も可能ですが、ヘルメットを着用し、交通ルールを遵守してください。また、基本的に現地集合・解散となりますので、必要に応じて送迎等のご協力をお願いします。
Q 6	大会やコンクールへの出場はどうなりますか。
A 6	令和8年度の県総体、県新人大会等の大会やコンクールについては、教員の指導・引率のもと学校部活動として参加します。令和9年度の大会等への参加方法は、その時点における状況に応じて方針を決定していきます。
Q 7	斑鳩中学校と斑鳩南中学校の2校合同で活動する種目はありますか。
A 7	「剣道」「サッカー」「水泳」は、2校合同で活動を行います。また、他の種目においても、応募数が少ないため1校での活動ができないときは、合同で活動を行う場合があります。
Q 8	ICASCでは、複数の種目に参加することができますか。
A 8	直営型クラブと自主運営型クラブを合わせて、参加できるのは1種目だけです。
Q 9	ICASCの参加料等が免除されることはありますか。
A 9	保護者が要保護者や準要保護者に該当する場合、直営型クラブの参加料及び保険料の全額免除及び自主運営型クラブの参加料の補助、保険料の免除の制度があります。

【お問い合わせ】 斑鳩町教育委員会事務局 総務課 ☎ 0745-74-1123(直通)